

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第154期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 盛田 賀容子
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葎島矢倉町13番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 石井 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	購買部長 石川 雅英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 新日本理化株式会社 大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）） 新日本理化株式会社 東京支社 （東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）） （注）東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	32,358	33,105	32,863	32,703	32,105
経常利益 (百万円)	1,589	105	780	1,195	547
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	811	444	220	522	597
包括利益 (百万円)	911	162	1,536	548	1,993
純資産額 (百万円)	16,999	16,954	18,476	18,995	20,987
総資産額 (百万円)	40,086	38,553	40,114	37,519	40,345
1株当たり純資産額 (円)	427.44	425.54	463.60	477.07	529.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	21.76	11.92	5.92	14.00	16.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	41.2	43.1	47.4	48.9
自己資本利益率 (%)	5.2	2.8	1.3	3.0	3.2
株価収益率 (倍)	11.12	-	31.93	13.71	12.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,078	104	3,578	224	1,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,602	659	60	174	501
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	861	3	2,596	513	64
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,329	2,771	3,695	2,780	5,532
従業員数 (名)	433	434	410	413	394

(注) 1 第150期、第152期、第153期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第151期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	28,449	28,859	28,122	28,085	26,819
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,253	168	455	945	511
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	554	420	142	404	681
資本金 (百万円)	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
発行済株式総数 (千株)	37,286	37,286	37,286	37,286	37,286
純資産額 (百万円)	12,924	12,737	13,738	13,861	15,195
総資産額 (百万円)	32,953	31,154	31,985	29,477	31,678
1株当たり純資産額 (円)	346.66	341.64	368.50	371.81	407.59
1株当たり配当額 (円)	5.00	-	-	4.00	4.50
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	14.88	11.27	3.82	10.85	18.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	40.9	43.0	47.0	48.0
自己資本利益率 (%)	4.3	3.3	1.1	2.9	4.7
株価収益率 (倍)	16.26	-	49.48	17.70	11.00
配当性向 (%)	33.6	-	-	36.9	24.6
従業員数 (名)	322	320	298	301	283
株主総利回り (%)	84.3	73.7	66.2	68.6	73.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	476	302	258	226	299
最低株価 (円)	215	204	173	167	157

- (注) 1 第154期の1株当たり配当額4円50銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 第150期、第152期、第153期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第151期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1919年11月	大阪酸水素株式会社設立。本店を大阪市、工場を京都市（現京都工場）に置き、水の電気分解による酸素・水素の製造開始。
1922年12月	魚油硬化油の製造開始。
1942年10月	東京営業所を開設。
1943年5月	社名を鐘淵油脂工業株式会社と改称。
1948年11月	社名を酸水素油脂工業株式会社と改称。
1949年9月	大阪証券取引所に株式上場。
1956年1月	本店を京都市（現京都工場）に移し、大阪市に大阪営業所を開設。
1963年6月	徳島市に徳島工場を建設。
1964年4月	川崎市に川崎工場を建設。
1966年10月	100%出資の化学品販売子会社アルベス㈱（現・連結子会社）を設立。
1967年3月	社名を新日本理化学株式会社と改称。
1968年1月	京都工場内に研究所建設。
1972年5月	京都工場での水素の製造を中止。
1972年9月	日産化学工業㈱と合併で可塑剤製造を目的とする日新理化学㈱（現・連結子会社）を設立。
1979年2月	日本油脂㈱、旭電化工業㈱との合併で脂肪酸製造を目的とする千葉脂肪酸㈱を設立。
1989年3月	大阪営業所を大阪本社に、東京営業所を東京支社に改称。
1989年3月	決算期日を11月30日から3月31日に変更。
1990年1月	台湾に耐斯企業股份有限公司、琦昌化学股份有限公司との共同出資により界面活性剤製造販売会社「台湾新日化股份有限公司」（現・持分法適用関連会社）を設立。
1990年1月	ヘンケルオレオケミカルズSdn.Bhd.、ラッキーLtd.との共同出資により、マレーシアに高級アルコール製造会社「ヘンケルリカSdn.Bhd.」（現・持分法適用関連会社Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.）を設立。
1990年9月	大阪証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替。
1997年5月	イギリスに100%出資の樹脂添加剤販売子会社「RiKA International Ltd.」（現・持分法適用子会社NJC Europe Ltd.）を設立。
2004年6月	千葉県市原市に千葉工場を新設。
2004年7月	大阪府堺市に堺工場を新設。
2008年9月	千葉脂肪酸㈱の株式を追加取得し子会社化。
2010年3月	日東化成工業㈱（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化。
2010年8月	韓国に100%出資の化学品販売子会社「NJC Korea Co., Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2012年4月	日新理化学㈱が千葉脂肪酸㈱を吸収合併。
2013年5月	「RiKAmerica Inc.」（現・NJC America Inc.）を子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所市場第一部より東京証券取引所市場第一部に指定替。
2021年5月	京都府相楽郡精華町に京都R&Dセンターの竣工。稼働を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場に移行。

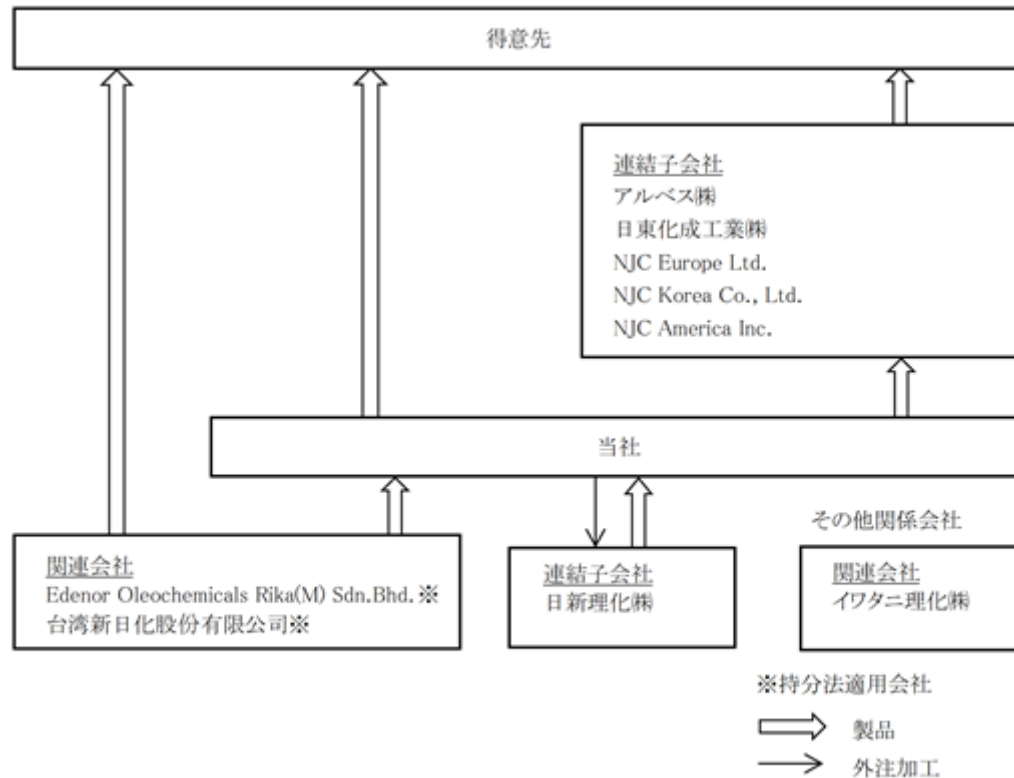
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社3社で構成されており、その主な事業内容と当該事業における当社、子会社及び関連会社の位置づけは次のとおりであります。

天然油脂を主たる原料とする主な製品は脂肪酸、高級アルコール、不飽和アルコール、界面活性剤等であり、当社及び子会社である日新理化(株)、日東化成工業(株)で製造し、当社が販売するほか、関連会社であるEdenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.等で製造し、その一部を当社が仕入れて販売しております。また、一部は市場より仕入れて当社が販売しております。

石油化学製品を主たる原料とする主な製品は可塑剤、機能製品、樹脂添加剤等であり、当社及び子会社である日新理化(株)で製造し、当社が販売するほか、一部は市場より仕入れて販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日新理化(株)	千葉県市原市	190	化学製品の製造	100.0	当社が原料を提供し製品製造の委託をして おります。 当社から資金を貸付しております。 役員の兼任 1名
アルベス(株)	大阪市中央区	30	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 2名
日東化成工業(株)	横浜市緑区	145	化学製品の製造 及び販売	55.0	当社が同社に製品の販売をしております。
NJC Europe Ltd.	英国	(千英ポンド) 200	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 1名
NJC Korea Co., Ltd.	大韓民国	(百万韓国ウォン) 1,000	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 1名
NJC America Inc.	米国	(千米ドル) 900	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。
(持分法適用関連会社) Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	(百万マレーシア リングギット) 109	化学製品の製造 及び販売	25.0	当社が同社製品の購入をしております。
台湾新日化股份有限公司	台湾	(百万台湾元) 534	化学製品の製造 及び販売	43.7	当社が同社製品の購入をしております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。  
 2 上記以外に関係会社が1社あります。  
 3 アルベス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を  
 超えております。

主要な損益情報等

アルベス(株)

売上高	4,511	百万円
経常利益	52	"
当期純利益	32	"
純資産額	608	"
総資産額	2,190	"

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念及び経営ビジョン

経営理念：私たち新日本理化グループは、もの創りを通して広く社会の発展に貢献します。

2030年の経営ビジョン：Be the best SPICE!～心躍る極上のスパイスになる～

当社は、1919年の創業からこれまで、上記経営理念のもと着実に事業を継続してまいりました。そして2030年のありたい姿を示すものとして、ビジョン2030「Be the best SPICE!～心躍る極上のスパイスになる～」を策定しております。

当社が創るものは、社会の様々なシーンを支える、キラリと光る唯一無二の特性をもった素材です。それらの素材は、当社自身が、多様な価値観を活かす、精鋭の集まりであってこそ生み出されるものだと考えております。当社の一人ひとりが、スパイスのようにお互いを引き立て合い、そして人々の心を躍らせるようなスパイスを提供する企業となること、それが2030年に向けて、当社が目指す姿です。

#### (2) 経営環境

当社を取り巻く環境は、生成AIの普及に伴う半導体材料需要の拡大など一部に堅調が見られるものの、ナフサ価格の高騰や中国経済の減速に伴う末端需要の停滞、さらには海外メーカーからの廉価品の流入激化など、当社の主力を占める汎用製品分野を中心に厳しい事業環境が続いております。

このような変化の激しい外部環境に適応し、持続的な成長を実現するためには、激化する市場競争に左右されない構造改革が不可欠であると認識しております。

#### (3) 中期経営計画の策定と基本方針

当社は、前中期経営計画（2021年度～2025年度）では事業撤退や拠点集約等の合理化と高付加価値化により収益構造は改善したものの、地政学リスク等に伴う原料高騰を補えず、当初目標とした収益水準の達成には至りませんでした。この結果を真摯に受け止め、2026年度からの5カ年を「構造改革」期とする新中期経営計画を策定いたしました。

##### < 中期経営計画の基本方針 >

「社会（お客様）の満足を超えた感動を生み出す機能を提供できる、もの創りの会社でありつづける」のもと、以下3つの成長戦略を断行してまいります。

##### < 中期経営計画の事業戦略骨子 >

稼ぐ力の再構築 2.0

筋肉質な経営基盤の構築

無形資産（知的財産・人材）の戦略的活用

##### < 経営目標（連結） >

	2030年度目標
売上高	350億円
営業利益	17.5億円

##### < 対処すべき課題 >

稼ぐ力の再構築 2.0

高度情報化（デジタル）領域や環境調和（グリーン）領域といった次世代成長市場において、営業が潜在ニーズを捉え研究開発へ繋ぎ、当社のコア技術と社外知見を掛け合わせることで高付加価値製品の早期事業化を進めてまいります。

また、開発製品を再び営業が「ソリューション」として市場へ展開し部門間連携による市場開拓のサイクルを回すことで、ファインケミカル主導の高収益体質を完成させてまいります。

#### 筋肉質な経営基盤の構築

低採算事業の聖域なきスクラップにより利益体質を改善し、創出したリソースを成長領域へ集中させてまいります。

また、全社バリューチェーンのデジタル化による業務効率化と高付加価値業務へのシフト、さらに、原料調達網の分散化等でサプライチェーンを強靱化し、いかなる外部環境の変化にも揺るがない「強靱な収益基盤」を確立してまいります。

#### 無形資産（知的財産・人財）の戦略的活用

持続的成長の源泉として知的財産と人財への投資を強化してまいります。自社技術の防衛と特許情報を起点にした「ミライづくり」の両輪で知的財産の利益化を推進し、競争優位性を強固にしております。

また、人財投資では、新人事制度の運用を定着させることで、変化を恐れずに挑む「挑戦型人財」を継続的に輩出し、多様な人財が活躍できる組織風土を醸成し、個人の成長を企業の価値向上へと直結させてまいります。

当社グループは経営理念「もの創りを通して広く社会の発展に貢献します」のもと、事業を通じた社会価値の創造を目指します。2050年度のカーボンニュートラル達成に向けた環境対応や、人権・環境に配慮したCSR調達を進めることで、持続可能な社会と当社グループの持続的な成長を実現してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

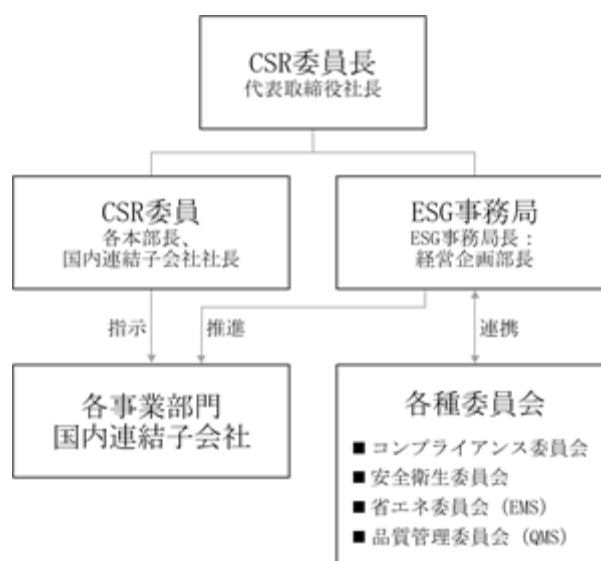
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、「もの創りを通して広く社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、事業を通して社会価値を創造し、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指すことをCSR方針に掲げております。CSRを通してサステナビリティへの取組みを推進し、経営のレジリエンスを高めるため、代表取締役社長が委員長を務めるCSR委員会を設置し、CSRの取組みについて審議・協議し、必要に応じて取締役会に報告しています。CSR委員会の構成委員は本部長である執行役員及び国内連結子会社社長であり、各組織でのCSR課題への取組みを遂行する責任を担っております。また、CSR委員会の内部組織としてESG事務局を設置し、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、省エネ委員会、品質管理委員会と連携し、グループ全体のCSR課題への取組みを推進しております。

また、環境への取組みにおいては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2022年4月CN（カーボンニュートラル）推進室を立ち上げました。CN推進室は本社横断型の組織であり、その取組み内容については、定期的に経営会議にて報告しております。

< CSR推進体制 >



### (2) 戦略

当社グループは、事業を通して社会価値を創造することが経営理念の実現そのものであり、企業と社会の持続的な成長に繋がると考え、以下のとおりCSR方針及びCSR目標を策定しております。

< CSR方針 >

1.社会課題の解決	社会課題の解決に事業を通して貢献することで企業の持続的な成長を目指します。
2.環境への責任	事業活動の環境影響に責任を持ち、地球環境と調和した事業活動を行います。
3.安全への責任	安全を事業運営上の最優先に位置付け、職場と地域社会に安全・安心を提供します。
4.人権の尊重	基本的人権を尊重し、あらゆる差別、不当労働やハラスメントなどの非人道的な行いを排除します。
5.企業統治の責任	健全かつ透明度の高い経営に努め、全てのステークホルダーの理解と信頼を深めます。
6.従業員への責任	従業員の自己実現を支援し、安全で働きがいのある職場を創ります。

< CSR目標 >

中期目標（2025年度）：環境・社会・人(命)に関わる課題に果敢にチャレンジし、価値創造企業を目指す。

2025年度目標：

- ・持続可能について考える

また、上記目標の達成に向けて当社グループが取組むCSR重要課題（マテリアリティ）を以下のとおり特定しました。

< CSR重要課題 >

	重要課題
E (環境)	カーボンニュートラルの実現
	製品のバイオマス化推進
	資源（水・燃料）の有効利用
	人・環境にやさしい製品の拡充
S (社会)	人権の尊重
	多様な人材の育成と確保
	安全で働きやすい職場づくり
	サプライチェーンマネジメント
	地域活性化への貢献
G (企業統治)	ステークホルダーエンゲージメントの実践
	リスクマネジメントの徹底
	迅速果断な意思決定を支えるガバナンスの構築

なかでも、環境項目のカーボンニュートラルの実現及び社会項目の多様な人材の育成と確保は最重要課題と捉え、以下のとおり取組みを進めています。また、その他の重要課題に対する取組みと進捗につきましても、当社Webサイトに掲載しております。

< カーボンニュートラルの実現に向けた取組み >

製造時のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けて

事業活動で使用する電力及びガスの再生可能エネルギー化を進め、電力については2030年までに国内事業所における再生可能エネルギー化率100%を目指します。加えて、これまでの省エネルギー活動を見直し、設備における燃料の使用状況を根本から把握しムダ・ムラをより一層排除していくことで、燃料効率の向上を図ってまいります。

事業を通じた低炭素社会へのアプローチ

低炭素社会への移行に伴い、従来主流であった石化原料からバイオマス原料へのシフトが求められているなか、当社は、創業当初より培ってきた油脂技術の知見を活かし、非石化製品群の拡大と需要開拓を進めております。これまでに、バイオマス由来の可塑剤やエステル油など、石化由来品と同等以上の性能を発揮する製品の開発に成功しており、顧客での評価が進んでおります。また、プラスチックを取り巻く課題にアプローチする結晶核剤の開発も進めており、すでに、ポリプロピレン樹脂の成形加工のサイクルタイムを短縮する結晶核剤を開発し、省エネルギー効果や成形性の改善効果などを実証しております。今後も引き続き、低炭素社会の実現に貢献する製品の拡大と提案強化に努めてまいります。

< 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組み >

当社は、人材の持続的な成長が、企業の持続的な成長に繋がるという考えのもと、Vision2030「Be the best SPICE! ～心躍る極上のスパイスになる～」では、従業員の意欲や挑戦を引き出すこと、多様な価値観を受容する企業風土を創造することで、活力ある組織の実現を目指しています。そのための施策として、人事制度改革、教育制度の見直し、社内環境整備に取り組んでおります。

## 人事制度改革

昨今、経営環境の変化が大幅に加速し、従業員の就労意識や職業観などにも大きな変化が見られるなか、当社は新たな人材マネジメントの実現に向けて人事制度の改革に挑戦しています。新たな人事制度では、旧来の制度、事業を守り支えるだけでなく、新たな課題や事業に取り組む挑戦型の人材が評価される仕組みへと改めました。従業員ひとりひとりの課題や問題意識に寄り添い、安心して働きやすい環境を整えることで、チェンジする従業員をしっかりと後押しをするような人材マネジメントを目指します。

### ・人事制度改革の方針

保守の人材から挑戦型人材への変革 ~Change & Challenge!~

### ・人事制度の改定

急速に変化する社会環境の中で、変化を前向きに捉え、自ら挑戦し、新たな価値を創造できる人材をより力強く後押ししていくため、外部環境や内部環境の変化に合わせた継続的な見直しを進めています。

従業員一人ひとりが主体的に会社・組織・個人の現状の課題を考え、能動的に解決策を実行していける人材の育成を目的として、2022年4月に新たな評価制度を導入しました。

さらに、評価制度と紐づく職能資格等級制度を2023年4月に導入しました。年功的な要素を弱め、役割の明確化と健全な競争意識を醸成し社員一人一人の挑戦と自律的な成長を促しております。2025年度は等級ごとで求められる力量を具体化し、等級定義を刷新しました。キャリアパスを明確化し、社員のモチベーション向上及びスキルアップに繋げています。

現在は、こうした制度の定着と実効性向上を重視しながら、各組織における双方向のコミュニケーションを深化させ、挑戦が企業文化として浸透、定着していくことに取り組んでいます。今後も、時代の変化に柔軟に対応しながら、社員が自らの可能性を切り拓ける環境づくりを推進してまいります。今後も、時代の変化に柔軟に対応しながら、社員が自らの可能性を切り拓ける環境づくりを推進してまいります。

### 教育制度の見直し

人事制度の改定に伴い、教育制度についても段階的な見直しを進めています。

2023年4月には、従来の階層別研修及び次世代選抜型研修に加え、社員が自身のニーズに応じて自由に受講できる選択型研修を新たに導入しました。多種多様な研修機会を提供することで、自律的な学びとキャリア形成を支援しています。2024年度は、等級制度との連動を図るべく、実効性の高い育成体系の構築を目指し、等級毎に求められる能力を精査しました。

2025年度は、求められる能力に紐づいた推奨コンテンツを展開する事で、社員一人ひとりの成長をさらに支援し、社員が自身の成長を実感できる仕組みと組織全体の持続的な競争力向上に繋がる風土づくりを推進してまいります。

### 社内環境整備

当社は、組織風土の変革の加速と実現のため、多様な経験やキャリアを有する人材の採用と登用を通じて、ダイバーシティ&インクルージョンにも取り組んでいます。また、一人ひとりが心身ともに健康であるために、各職場における従業員の安全管理の強化や健康づくりの取り組みを継続して実施しています。さらに、柔軟な働き方を可能にする勤務体系の整備にも注力しており、働きやすい環境づくりを支援しています。「女性活躍推進法」(2025年)及び「次世代育成支援対策推進法」(2022年)に基づき、男女の均衡ある育児参加や成長機会を平等に提供するための行動計画を推進しています。引き続き、多様なライフスタイルに対応した制度の整備と、社員の能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指します。

### エンゲージメント

当社は、従業員の満足度を把握するため、定期的に独自の従業員満足度調査を実施しています。

2025年度の調査では、全社目標として掲げるポジティブ回答率70%に対し、62.5%という結果となりました。

調査からは、「習熟した業務への信頼と委譲」が高水準であった一方、「組織の垣根の高さ」や「業務の偏り」といった課題が浮き彫りになりました。

この現状を踏まえたアプローチとして、「業務の偏りの解消」と「組織間コミュニケーションの活性化」を共通ターゲットに設定し、管理職を対象とした研修やワークショップなどを通して、環境・風土の両面からエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループではCSRとして取組むべき重要課題をCSR委員会にて策定しました。CSR重要課題は、サステナビリティ経営に向けて取組まなければならないと認識した社会課題へのアプローチであり、経営課題と捉えております。

それぞれの課題を各部門の業務計画へ落とし込み、進捗管理を実施しております。CSR重要課題の取組み状況は、CSR委員会の内部組織であるESG事務局が確認及び支援を行っています。また、取組みの進捗状況については、各部門より業務計画の進捗と併せて経営会議に報告しております。

サステナビリティに関するリスクと機会に関しては、各種指標やシナリオを参考に分析を進めていき、取締役会及び執行の諸機関、委員会におけるサステナビリティに関する議論の活発化を図ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、CSR重要課題の各項目に対してKPIを設定し、取組みを進めております。なかでも最重要課題と位置付けている環境項目のカーボンニュートラルの実現及び社会項目の多様な人材の育成と確保における指標及び目標は以下のとおりです。

<カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの指標及び目標>

カーボンニュートラルの実現に向け、パリ協定で努力目標とされる高水準の1.5 目標でのCO2削減を目指し、2030年度には2013年度比で50%のCO2排出量削減、更に2050年度にはカーボンニュートラルの達成を目標としております。当該目標に関する指標として、現時点では当社及び国内連結子会社におけるScope1及びScope2のCO2排出量を用いており、その実績は次のとおりです。なお、Scope3を含めたCO2排出量につきましては、現在、算定を進めております。

算定期間：2025年4月～2026年3月

算定範囲：新日本理化学株式会社、日新理化学株式会社、日東化成工業株式会社のScope1及びScope2

年度	2013年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
CO2排出量(t-CO2)	44,273	21,302	21,527	22,136
削減率(%)	-	約51.9%	約51.4%	50%

2025年度からは、対象範囲に日東化成工業株式会社を含めたことに伴い、基準値である2013年度実績及び2030年度目標を変更しております。

2024年度実績のCO2排出量の算定においては、再生可能エネルギー由来の非化石証書が有する環境価値を付加した電力の使用によるCO2排出量、及びJ-クレジット制度の排出削減プロジェクトに基づき発行されたクレジットの購入により相殺されるCO2排出量を除外しております。

CO2排出量の算定においては、2026年6月時点において環境省より公開されている温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧、ガス事業者別排出係数一覧及び電気事業者別排出係数一覧の排出係数を使用しております。

<人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組みの指標及び目標>

当社グループでは、一人ひとりの多様な背景や経験、知識を活かし、能力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、活躍への意識を高め、次世代を担う人材の育成を加速させます。また、働く環境の改善やワークエンゲージメントの向上にも取り組んでおり、様々な施策を通じて、多様な人材がそれぞれの強みを生かして働くことのできる組織づくりを進めております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組みの指標は次のとおりです。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合と男性労働者の育児休業取得率において、当事業年度は2025年度目標に到達いたしました。引き続き男女問わず活躍できる環境づくりを進めてまいります。

なお、本取組みはグループ会社までの実行には至っておらず、以下に示す実績、目標は提出会社である当社のみデータとなっております。

方針に関する指標	2025年度実績	2030年度目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	9.5%	10%以上
男性労働者の育児休業取得率(%)	100.0%	100%

男女賃金格差については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に当事業年度の実績を記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 原材料の価格変動

当社グループの主要原材料である油脂原料及び石化原料の購入価格は、国内外の市況の変動の影響を受けます。植物系油脂原料の購入価格は、気候変動による不作やバイオ燃料需要の拡大により上昇する可能性があります。また、石化原料の購入価格は、原油・ナフサの国際市況の影響を受けます。原油価格は、国際的な需給バランスに加え、中東等の産油国の情勢や先物市場での投機的な要因により変動する可能性があります。これらの原材料価格が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、製品販売価格への転嫁等の対策をとっております。

#### (2) 原材料の調達

当社グループが調達する原材料の供給元において、自然災害や事故等による製品供給の停止や遅れ、品質不良が発生した場合、当社製品の安定生産が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、品質・コストを踏まえ調達先の多様化を図るなど安定的な調達に努めております。

#### (3) 為替相場の変動

為替相場の変動により輸入原材料価格が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、必要な範囲で為替予約を行うなどの対策をとっております。

#### (4) 物流の確保

当社グループの製品輸送に関し、人手不足等を背景に物流費用の増加が顕著であることから、最適な物流手段の確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、国内外の海運及び国内陸送等の幅広い物流手段を活用しており、コスト・時間・品質面での最適化に努めております。

#### (5) 自然災害、事故災害

当社グループの工場において大規模な自然災害や事故災害が発生した場合、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償に加え、近隣地域への損害賠償や社会的信用の失墜に見舞われることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、災害に備えた教育訓練の実施や製造設備の定期保全、損害保険への加入等の対策をとっております。

#### (6) 製品の品質

当社グループの製品に予期しない欠陥が生じる等の重大な品質問題が発生した場合、製品回収や顧客への損害賠償を行うことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、品質マネジメントシステムに基づく品質保証体制の強化のほか、製造物賠償責任保険を付保する等の対策をとっております。

#### (7) 知的財産

当社グループの予期しない事情により第三者との間で知的財産に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、開発した技術を早期に権利化するほか、第三者が保有する知的財産権を十分に調査することにより、第三者の権利を侵害することがないように努めております。

#### (8) 人材の確保

日本国内の労働者人口の減少や価値観の変化により、優秀な人材の採用及び維持が困難となった場合、人材不足により事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、採用方法及び雇用形態の多様化や働きやすい環境の整備のほか、デジタル技術を活用した技能伝承を進めるなど人材の確保に努めております。

#### (9) サイバー攻撃、システム障害

当社グループは、生産、物流、販売等の業務において各種情報システムやネットワークを利用しており、また、機密情報や個人情報等を保有しております。これらが、悪意ある第三者からのサイバー攻撃（ランサムウェアや不正アクセス等）やコンピューターウイルスの感染、または予期せぬ機器の故障や災害等により停止・誤作動を起こした場合、あるいは重大な情報漏洩が発生した場合、操業停止による機会損失、復旧費用の発生、社会的信用の失墜や顧客への損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、セキュリティ対策の強化、データの定期的なバックアップの取得、従業員へのセキュリティ教育の徹底、及び万一のシステム障害発生時に備えた緊急時対応計画の整備等の対策を進めております。

### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済におきましては、米国経済の堅調さが維持された一方、中国の不動産不況や欧州の製造業停滞など、地域間での景況感の格差が鮮明となりました。

わが国経済におきましては、トランプ関税によるマイナス効果や物価上昇さらには人手不足による供給制約が見られたものの、継続的な賃上げによる所得環境の改善や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

化学業界におきましては、生成AIの普及に伴う半導体材料需要の拡大が見られた一方、ナフサ価格の高騰や、中国市場の需要停滞による汎用製品の市況悪化が、収益を圧迫する要因となりました。

このような環境のなか、中期経営計画（2021年度～2025年度）の最終年度として、「もの創り力の向上」と「事業ポートフォリオの組換え」を加速してまいりました。「もの創り力の向上」におきましては、重要品目の複数購買化やサプライチェーンの見直しを推進し、地政学リスク等に伴う調達不安への耐性を強化いたしました。また、設備・運転情報のデジタル化により、安定生産を阻害する要因の排除に努めるとともに、ビッグデータの活用により異常を早期に発見し、対策を講じることで、生産性の維持・向上を図ってまいりました。「事業ポートフォリオの組換え」におきましては、前連結会計年度において、堺工場の酸無水物及び可塑剤製品の生産終了を決定し、当連結会計年度においては、経営資源の最適化及び生産効率の向上をさらに推し進めるべく、同工場を閉鎖することを決定し、閉鎖に付随して発生する諸費用等について損失を計上しました。一方で、成長分野への注力として、樹脂成型における生産効率向上に寄与する「RIKACRYSTA®（リカクリスタ）」の自動車部品での採用の他、脱炭素社会の実現に向け、バイオマス由来原料を活用した「RIKANATURA®（リカナチュラ）シリーズ」や「グリーンサイザー®シリーズ」等の新製品開発及び市場展開を積極的に推進いたしました。

しかしながら、上期はトランプ関税による自動車産業向け製品の販売が減少しました。当社の収益基盤である汎用製品分野におきましては、海外メーカーによる廉価品の流入が激化しており、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度を下回る厳しい決算となりました。

この結果、2024年6月に修正公表した中期経営計画の目標（営業利益8億円）に対し、前連結会計年度はこれを上回る実績を上げましたが、当連結会計年度におきましては、当社グループの売上高は321億5百万円（前期比1.8%減）となり、損益面では、営業利益5億7千6百万円（前期比30.5%減）、経常利益5億4千7百万円（前期比54.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5億9千7百万円（前期比14.5%増）となりました。

当連結会計年度における主要製品の概況は次のとおりであります。

トイレタリー向け界面活性剤におきましては、パーソナルケア製品の高付加価値化が進み、これに伴う高機能原料の需要が堅調に推移しております。一方で、主力の汎用品においては、アジア地域から流入する廉価品との競争により数量は前年を下回ったものの、原料価格高騰に伴う価格改定を進めた結果、売上高は前年を上回りました。市場全体として需給の緩和が続いており、総じて厳しい事業環境で推移いたしました。

主に床材や壁紙、電線被覆材などの建築部材に使用される汎用可塑剤は、住宅着工の低迷や建設コスト上昇の影響に加え、海外からの廉価品の流入により競争環境が悪化し、数量、売上高ともに前年を下回りました。一方で、高耐熱・高耐候といった機能性可塑剤については、用途の高度化を背景に需要が堅調に推移し、全体の下支え要因となっております。

自動車産業向け製品は、海外向けを中心とした需要構造の中で、上期に影響を受けたトランプ関税による販売減少が一巡し、下期においては受注が回復基調となりましたが、数量、売上高ともに前年を下回りました。電子材料向け製品については、中国経済の減速により末端需要が低迷したことから数量は前年を下回りましたが、価格転嫁、高付加価値製品の販売により、売上高は前年を上回りました。

当連結会計年度末の総資産は前期末比7.5%増、金額で28億2千6百万円増加の403億4千5百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ27億5千2百万円増加し、55億3千2百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は16億4千3百万円増加（前期は2億2千4百万円減少）しました。これは主に、税金等調整前当期純利益6億7千9百万円及び減価償却費7億5千5百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は5億1百万円増加（前期は1億7千4百万円減少）しました。これは主に、投資有価証券の売却による収入9億4千2百万円及び有形固定資産の取得による支出3億2千2百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は6千4百万円減少（前期は5億1千3百万円減少）しました。これは主に、長期借入金の純増1億4千9百万円及び配当金の支払額1億4千9百万円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の状況

##### 1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

生産量（トン）	前年同期比（％）
54,477	95.1

##### 2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

## 3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売高(百万円)	前年同期比(%)
32,105	98.2

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
昭和化成工業 (株)	3,422	10.5	-	-

主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。また、当連結会計年度の昭和化成工業株に対する販売実績は、総販売実績の10%未満のため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前期比1.8%減、金額で5億9千8百万円減少の321億5百万円となりました。これは主に、高耐候性可塑剤や医療用原料などの高機能製品が販売数量を伸ばしたものの、汎用品は安価な海外品との価格競争激化などにより販売数量が減少したためであります。

営業利益は前期比30.5%減、金額で2億5千2百万円減少の5億7千6百万円となりました。これは主に、生産・設備保全・品質管理体制の見直しによる生産ロス低減によるものであります。

受取配当金、支払利息等の営業外損益を加えた経常利益は前期比54.2%減、金額で6億4千8百万円減少の5億4千7百万円となり、投資有価証券売却益や法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.5%増、金額で7千5百万円増加の5億9千7百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は前期末比7.5%増、金額で28億2千6百万円増加の403億4千5百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が増加したことなどにより前期末比14.2%増、金額で24億9千9百万円増加の200億8千4百万円となりました。固定資産につきましては、一部株式を売却したものの、投資有価証券の時価が上昇したことなどにより前期末比1.6%増、金額で3億2千6百万円増加の202億6千万円となりました。

流動負債につきましては、資産除去債務が増加したことなどにより前期末比13.4%増、金額で12億1千5百万円増加の102億9千2百万円となりました。固定負債につきましては、資産除去債務を流動負債に振り替えたことなどにより前期末比4.0%減、金額で3億8千万円減少の90億6千5百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより前期末比10.5%増、金額で19億9千1百万円増加の209億8千7百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は48.9%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備資金を内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入金による資金調達につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金などの長期資金は長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は74億2百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は55億3千2百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されています。

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方などにより、連結貸借対照表上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用などに重要な影響を及ぼすことがあります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

私たち新日本理化グループは、もの創りを通して広く社会の発展に貢献することを経営理念として、次の100年に向けた新規事業の創出を目指します。研究開発本部ではVision2030「Be the best SPICE! ~心躍る極上のスパイスになる~」のもと、高度なデジタル社会向け高機能材料の開発を目的とした「デジタルソリューションマテリアルグループ」と持続可能な社会に必要な化学品の開発を目的とした「エッセンシャルマテリアルグループ」の2グループ体制に集約してSPICE製品の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は919百万円となっております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

デジタルソリューションマテリアルグループでは、ディスプレイ用などの光学フィルムを対象とした光学調整剤「RIKAIJAST®」を開発しました。光学樹脂に配合しフィルム化することによって光学フィルムの複屈折を負の方向に調整することができます。特に正の複屈折を持つ光学樹脂に「RIKAIJAST®」を適量混合することにより、その光学フィルムの低複屈折化を実現し、光学フィルムの使用枚数を減らすことや、高鮮明・高精細な画質・映像を表示できることが期待されます。

また、ディスプレイや半導体用途で使用される感光性ポリイミド用の酸二無水物の開発を進めています。近年は感光性ポリイミド用途やPFAS代替で酸二無水物「リカシッド®」シリーズの引き合いが増加していますが、本分野での更なる技術革新に対応できるように自社で感光性評価まで実施することで、モノマーとしての提案だけでなく透明性や柔軟性、溶剤溶解性などのポリイミドに付加できる機能についても提案をしていきます。

情報通信分野として、HDD用特殊潤滑剤の開発も進めます。生成AIの普及により情報量が著しく増加しており、データセンター用のHDDが増加しています。社会的にHDDの省電力化や長寿命化、大容量化が求められており、ニーズに対応できる潤滑剤の開発を進めていきます。

エッセンシャルマテリアルグループでは、ポリオレフィンなど結晶性樹脂の結晶化促進剤「RIKACRYSTA®」の開発を進めています。成型加工時間の短縮、エネルギー消費量の削減、バリやヒケなどの不良品低減に寄与できるため、国内外でのポリプロピレン樹脂（PP）及びポリ乳酸樹脂（PLA）での評価が進んでいます。一般産業用途だけでなく食品包装材用途でも使用できるように国内外の法対応を進めています。

また、環境対応としてバイオマス製品の開発を進めています。塩比用可塑剤として「グリーンサイザー®シリーズ」が採用となり、量産化に向けてスケールアップを進めていきます。また、自動車向けで使用されています高耐熱用可塑剤「サンソサイザー® DL911P」のISCC認証が完了したため、環境配慮グレードとして国内外への普及を目指します。

バイオマスの化粧品原料として「リカナチュラ®シリーズ」が、軽いテクスチャーや艶感、他基材との高い相溶性、クレンジング性能などが評価され、採用に向けて顧客での評価が進んでおり、スケールアップの準備を進めています。また、リカナチュラのアルカン製造に必要な独自の触媒を開発しました。本技術は第76回大阪工研協会の工業技術賞の受賞が決定しており、第75回のPLA向け「RIKACRYSTA®」に続き今回で4年連続の受賞となります。

デジタルソリューションマテリアルグループ、エッセンシャルマテリアルグループの両グループともにユーザーへの提案活動を進めていく上で、アカデミアからの協力体制を強化しています。北陸先端科学技術大学院大学、滋賀県立大学、大阪公立大学、東邦大学、東京都立大学、京都工芸繊維大学との共同研究等を通じて機能発現の解明を進めるとともに物性評価技術を高め、オープンイノベーションを推進していきます。

これら研究開発の成果は知的財産戦略部にて知的財産という形にし、無形資産の活用を実施しております。また、より有効なユーザーへの提案活動を実現するため、知財情報と市場情報を組み合わせた情報分析にも注力してまいります。

研究開発成果については、知的財産戦略部が権利保護と活用を推進し、無形資産としての価値を向上させるように努めております。また、知財情報と市場情報を融合させた分析を行い、これらの分析データを活用して顧客への提案力強化と事業競争力の向上に注力しています。

新製品開発の他、生産本部との協力のもと、既存製品の工程改善、CO2排出量の削減にも取り組んでいます。当社の基幹技術・製品である可塑剤、高圧水素化還元、酸無水物の製造プロセスの合理化及び最適化検討が完了しており、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて進んでいます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資の総額は465百万円であり、主なものは、提出会社における次期基幹システムの構築によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都工場・研究所 (京都市伏見区)	生産設備 研究開発設備	281	193	10 (50,224)	154	638	82
京都R&Dセンター (京都府相楽郡精華町)	研究開発設備	1,453	-	858 (10,657)	154	2,467	35
徳島工場 (徳島県徳島市)	生産設備	127	389	71 (56,704)	44	632	62
川崎工場 (川崎市川崎区)(注)2	生産設備	47	148	- 「10,087」	24	220	23
福井工場用地 (福井県坂井市)(注)4	工場用地	42	-	284 (19,616)	2	329	-
千葉工場 (千葉縣市原市)(注)3	生産設備	48	0	556 (16,711)	0	604	-
堺工場 (堺市西区)(注)2	生産設備	0	0	- 「68,412」	0	0	3

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地を賃借しております。なお、「」は賃借面積であります。

3 操業を連結子会社の日新理化㈱に委託しております。

4 土地の一部(3,290㎡)及び建物を関連会社でありますイワタニ理化㈱に賃貸しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日新理化㈱	本社工場 (千葉縣市原市)	生産設備	206	170	623 (31,864)	16	1,017	32
日東化成工業㈱	本社工場 (横浜市緑区)	生産設備	566	347	1,810 (10,016)	83	2,808	56

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,286,906	37,286,906	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	37,286,906	37,286,906	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月11日 (注)	722,000	37,286,906	-	5,660	-	4,075

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	36	105	30	29	12,113	12,318	-
所有株式数(単元)	-	27,065	11,293	141,586	20,136	129	172,067	372,276	59,306
所有株式数の割合(%)	-	7.28	3.03	38.03	5.41	0.03	46.22	100.00	-

(注) 自己株式4,632株は「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	5,504	14.76
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,860	4.99
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	1,199	3.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	894	2.39
野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町1丁目7-3	850	2.28
ダイソーケミカル株式会社	大阪市西区阿波座1丁目12-18	758	2.04
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	700	1.87
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	661	1.77
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目3-1	609	1.63
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6-4	512	1.37
計	-	13,550	36.34

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ワイエムシィは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2024年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,339,800	3.59
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	135,700	0.36

- 3 2026年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ワイエムシィが2026年3月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	5,876,100	15.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,223,000	372,230	-
単元未満株式	普通株式 59,306	-	-
発行済株式総数	37,286,906	-	-
総株主の議決権	-	372,230	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	4,600	-	4,600	0.01
計	-	4,600	-	4,600	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	570	129,236
当期間における取得自己株式	50	10,150

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,632	-	4,682	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施するため、業績に対応した配当の実施による株主還元を基本方針としており、併せて経営基盤並びに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当の実施内容及びその回数を決定することとしております。なお、内部留保資金につきましては、将来の環境変化への対応や収益力向上のための研究開発投資、設備投資等に活用してまいります。

以上を踏まえ、当期の業績につきましては、厳しい事業環境が継続したものの、政策保有株式の見直しに伴う投資有価証券売却益の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は期初予想を上回る水準を確保いたしました。つきましては、上記基本方針のもと、当期の業績と今後の事業展開、財務状況等を総合的に勘案し株主の皆様への日頃のご支援にお応えするため、当事業年度の配当につきましては、期末配当として1株当たり4.5円とする予定です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	167	4.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的かつ健全な企業経営のもとに企業価値の向上を目指す化学素材メーカーとして、広く社会から信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の透明性、健全性を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### 1) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しており、提出日(2026年6月23日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名(内、独立社外取締役2名)と監査等委員である取締役3名(内、独立社外取締役2名)の計8名で取締役会を構成しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催することとし、経営の重要事項について決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役会では社外取締役4名の客観的な立場からの意見を積極的に取り入れており、多様かつ建設的な議論を行うことで取締役会の機能強化を図っております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、業務執行取締役による職務の執行状況について実効的な監査を行うこととしております。

指名・報酬諮問委員会は、過半数を独立社外取締役に構成するものとしており、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。取締役会は、取締役をはじめとする経営幹部の選解任及び報酬等について、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ決定することとしております。

CSR委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、執行役員及び国内連結子会社の社長を中心に構成しております。当社グループにおけるCSR経営の推進・強化を担い、持続可能な社会の実現及び当社グループの持続的な成長を図ることを目的としております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、執行役員及び国内連結子会社の社長を中心に構成しております。当社グループが企業活動を行う上で、法令遵守はもとより、社会規範や企業倫理から逸脱することのないよう、遵法意識の定着・強化を図ることを目的としております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、取締役及び執行役員を中心に構成しております。原則として毎月1回開催し、業務執行に関する具体的事項の決定及び取締役会決議事項の事前審議を行っております。

各機関の構成員は次のとおりです( は議長又は委員長)。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	CSR委員会	コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役会長執行役員	三浦 芳樹				○		
代表取締役社長執行役員 研究開発本部管掌	盛田 賀容子						
取締役執行役員社長補佐	中川 真二				○	○	○
社外取締役	松本 恵司						
社外取締役	柳瀬 英喜						
取締役常勤監査等委員	川原 康行						
社外取締役監査等委員	織田 貴昭						
社外取締役監査等委員	竹林 満浩						
執行役員	4名				○		
国内連結子会社社長	3名				○		

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認決議されますと、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）となり、各機関の構成員は次のとおりとなる予定です（は議長又は委員長）。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	CSR委員会	コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役会長執行役員	三浦 芳樹				○		
代表取締役社長執行役員 研究開発本部管掌	盛田 賀容子						
社外取締役	松本 恵司						
社外取締役	杉本 雅史						
取締役常勤監査等委員	川原 康行						
社外取締役監査等委員	竹林 満浩						
社外取締役監査等委員	山畑 博史						
執行役員	4名				○		
国内連結子会社社長	3名				○		



## 企業統治に関するその他の事項

### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、整備しております。

#### 「内部統制システム構築に関する基本方針」

#### イ 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の構成員が企業活動を行う上で遵守すべき行動規範を定め、その内容の周知及び浸透を図ります。

ロ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の評価及び改善策の検討を行います。

ハ) 法令、社内規程もしくは行動規範に違反する行為又はその恐れがある行為について、当社グループの役員・従業員が直接に情報提供できる内部通報窓口を設置し、問題の早期発見及び是正に努めます。

ニ) 各部門によるマネジメントシステムの運用や監査室による内部監査を通じて、法令や社内規程、行動規範の遵守状況を把握し、問題がある場合は速やかに改善措置及び再発防止策を講じます。

ホ) 反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応します。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、規定類及び文書管理規程、秘密情報管理規程、電子情報管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理します。

ロ) 内部監査部門による各部門への定期的な内部監査を通じて、これらの情報の保存・管理状況を把握し、必要に応じて改善措置を講じます。

### 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 不良債権等の発生を防止するための与信限度管理規程、工場における安全操業を維持するための安全衛生管理規程及び安全審査規程、並びに自然災害・事故等の被害を最小限に抑制するための危機管理規程等の社内規程を定めます。また、各部門においてリスクの分析・評価を行うとともにその結果に基づき適切な対策を講じることにより、当社グループにおける損失の危険を予防もしくは回避します。

ロ) 経営上又は人命上の危機が発生した場合には、迅速な判断と処理対応を行うため、影響の大きさに応じて社長等を本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失の回避又は最少化を図ります。

### 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社及び当社グループ全体に影響のある重要事項については、取締役会、経営会議等における多面的な検討を経て、慎重に審議・決定します。

ロ) 市場競争力の強化及び環境課題への取組みの推進を図るため、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、その進捗を管理し、事業環境の変化を踏まえた軌道修正を機動的に行います。

### ホ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ) 当社グループ全体で企業価値の向上を図るとともに社会的責任を全うするため、当社子会社の独立性を確保しつつ、重要事項については報告を求めるなど、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を整備します。

ロ) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社における職務執行につき報告を求め、必要に応じて協議・指導を行うことにより、当社グループ全体の業務の適正を確保します。

ハ) 当社の経営企画部が当社子会社に関する業務を主管し、当社グループ各社の重要会議に出席し、もしくは取締役等と情報交換を行うことにより、各社において業務の適正が確保されるよう適切な指導を行います。

ニ) 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用するとともに、適宜改善を行います。

- へ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査室を監査等委員会の職務を補助すべき組織と位置づけ、監査等委員会の直属とします。
- ロ) 監査室に所属する使用人の任命、評価、懲戒等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の承認を得るものとします。
- ハ) 監査室に所属する使用人は、監査等委員会からの指揮・命令に基づき監査業務を遂行するにあたって、業務執行取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
- ト 監査等委員会への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社グループの役員及び従業員が、当社グループの経営、業績等に影響を及ぼす重要な事実、及び法令もしくは定款に違反する行為又は不正行為の事実を知った場合、監査等委員会に速やかに報告する体制を確保します。
- ロ) 当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
- ハ) 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 代表取締役は、監査等委員との定期的な会合の場において、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことにより、監査等委員会との相互認識を深めるよう努めます。
- ロ) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議をはじめとする各会議や委員会に出席するとともに、その議事録や稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて業務執行取締役又は使用人にその説明を求めます。
- ハ) 監査室を監査等委員会の職務を補助すべき組織と位置づけ、監査等委員会の直属とします。監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実効性を確保します。
- 2) コンプライアンス体制
- グループ会社を含む役員及び従業員に対しコンプライアンスに関するガイドラインを配布し、部門別に研修を行うなど、コンプライアンス意識の啓発・浸透を図っております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、内部通報制度の運用・改善を含むコンプライアンス推進施策や課題について議論・決定しております。
- 3) リスクマネジメント体制
- 当社の業務遂行過程で留意すべき信用リスク、労働安全衛生及び天災・産業事故発生に関するリスク等について、社内規程を整備し、各部門においてリスクの発生を予防し、また万一発生した際に損失の最小化に向けて機動的に対応できるよう体制を整備しております。また、全社的なリスクマネジメントとして、社会・経済情勢や事業環境を踏まえてリスクを洗い出した上で、発生可能性及び影響度を基準に評価し、リスク状況を可視化しております。さらに取締役会において選定された重要リスクについて、重点的に対応策を講じてリスク低減を図るとともに、定期的リスク状況のモニタリングを行うなど、継続的なリスク管理に努めております。
- 4) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役松本恵司氏、柳瀬英喜氏、織田貴昭氏及び竹林満浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の契約期間は1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内(うち、監査等委員である取締役は3名)とする旨を定款で定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

10) 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役	藤本 万太郎	100% (4回/4回)
代表取締役会長執行役員	三浦 芳樹	100% (15回/15回)
代表取締役社長執行役員	盛田 賀容子	100% (15回/15回)
取締役執行役員	中川 真二	100% (15回/15回)
社外取締役	松本 恵司	100% (15回/15回)
社外取締役	柳瀬 英喜	93% (14回/15回)
取締役常勤監査等委員	川原 康行	100% (15回/15回)
社外取締役監査等委員	織田 貴昭	100% (15回/15回)
社外取締役監査等委員	竹林 満浩	100% (15回/15回)

(注) 1 2025年度に開催された取締役会は15回であります。

2 藤本万太郎氏は、2025年6月24日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任したため出席回数は退任までに開催された取締役会を対象としております。

3 役職名は2026年6月23日現在のものです。期中に退任した者については退任時におけるものです。

○主な審議内容

2025年度は定時の取締役会を15回開催し、業務執行取締役の職務執行状況の報告のほか、以下の事項について重点的に審議を行いました。

(事業構造改革)

- ・事業ポートフォリオ最適化に向けた各事業の見極め及び生産体制の見直し
- ・新中期経営計画における事業構造改革の方向性検討

(資本コストを意識した経営の実現)

- ・当社の株主資本コストの現状と今後の対応

(資本効率の向上)

- ・政策保有株式の縮減も含めた資本構成の最適化検討

(資本政策の方向性)

- ・株主構成の最適化と株主還元施策の検討

(取締役会の実効性向上)

- ・中長期視点での戦略検討及び監督機能の充実に向けた検討

□ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

2025年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	松本 恵司	100% ( 4 回 / 4 回 )
社外取締役	柳瀬 英喜	100% ( 4 回 / 4 回 )
取締役常勤監査等委員	川原 康行	100% ( 4 回 / 4 回 )
社外取締役監査等委員	織田 貴昭	100% ( 4 回 / 4 回 )
社外取締役監査等委員	竹林 満浩	100% ( 4 回 / 4 回 )

(注) 2025年度に開催された指名・報酬諮問委員会は4回であります。

○主な審議内容

2025年度については、取締役及び執行役員の選任原案のほか、取締役及び執行役員の報酬額について審議し、取締役会への答申内容を決定しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	三浦 芳樹	1955年5月7日	1978年4月 豊田通商(株)入社 2001年7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年4月 豊田通商アメリカ副社長 2012年6月 豊田通商(株)常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部 長兼新事業企画室長 2022年8月 ISEホールディングス(株)社外取締役(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員新事業企画室 長 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)2	1,256
代表取締役 社長執行役員 研究開発本部管掌	盛田 賀容子	1967年9月19日	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社経理部長 2018年4月 当社管理本部長兼知的財産部長 2020年4月 当社執行役員企画管理本部長 2022年4月 当社執行役員営業本部長 2023年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部 管掌(現任)	(注)2	611
取締役 執行役員 社長補佐	中川 真二	1960年11月19日	1984年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2003年1月 同行長吉支店長 2009年6月 同行船場工リア営業第一部長 2012年4月 同行京都滋賀営業本部長 2016年8月 第一生命保険(株)大阪法人営業部 部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2023年6月 当社取締役執行役員社長補佐 2024年4月 当社取締役執行役員社長補佐兼企画管理本 部長 2026年4月 当社取締役執行役員社長補佐(現任)	(注)2	244
取締役 (注)1	松本 恵司	1949年3月1日	1971年3月 ハウス食品工業(株)(現ハウス食品グループ 本社(株))入社 1998年6月 同社取締役 2012年4月 同社代表取締役 2013年10月 同社代表取締役専務 2015年3月 (株)ヴォークス・トレーディング取締役会長 2018年4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	220
取締役 (注)1	柳瀬 英喜	1956年10月2日	1979年4月 豊田通商(株)入社 2013年6月 同社常務取締役 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2019年6月 同社取締役副社長 2020年6月 同社代表取締役副社長 2023年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 (株)フジクラ社外取締役(現任)	(注)2	169

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	川原 康行	1967年10月1日	1992年4月 2012年6月 2014年4月 2016年6月 2021年4月 2023年6月	当社入社 当社技術開発部長 当社執行役員機能性化学品事業部長 当社取締役執行役員機能化学品事業部長 当社取締役執行役員研究開発本部エグゼクティブフェロー 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	1,093
取締役 (監査等委員) (注)1	織田 貴昭	1962年5月31日	1988年4月 1995年1月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2025年6月	弁護士登録 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 同事務所パートナー就任(現任) 当社社外監査役 ㈱ダスキン社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) ローム㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	竹林 満浩	1967年2月23日	1996年10月 2000年7月 2006年9月 2007年11月 2009年3月 2016年6月 2020年6月 2026年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 竹林公認会計士事務所開設 ㈱プロアクティブ設立、代表取締役社長就任(現任) サイレックス・テクノロジー㈱社外取締役 ㈱メタルアート社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) ㈱デンキョーグループホールディングス社外取締役(予定)	(注)3	93
計						3,686

- (注)1 松本恵司、柳瀬英喜、織田貴昭及び竹林満浩は社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 川原康行 委員 織田貴昭 委員 竹林満浩
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
荻野 伸一	1970年1月28日	2007年1月 2016年10月 2018年6月 2023年4月 2023年8月 2024年4月	弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所入所 弁護士法人伏見総合法律事務所入所 当社補欠取締役(監査等委員)(現任) 荻野法律事務所開設、代表就任(現任) at FOREST㈱社外取締役(現任) 京都弁護士会監事	(注)2	-

- (注)1 荻野伸一は補欠の社外取締役であります。
- 2 補欠監査等委員の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	三浦 芳樹	1955年5月7日	1978年4月 豊田通商(株)入社 2001年7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年4月 豊田通商アメリカ副社長 2012年6月 豊田通商(株)常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部 長兼新事業企画室長 2022年8月 ISEホールディングス(株)社外取締役(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員新事業企画室 長 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)2	1,256
代表取締役 社長執行役員 研究開発本部管掌	盛田 賀容子	1967年9月19日	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社経理部長 2018年4月 当社管理本部長兼知的財産部長 2020年4月 当社執行役員企画管理本部長 2022年4月 当社執行役員営業本部長 2023年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部 管掌(現任)	(注)2	611
取締役 (注)1	松本 恵司	1949年3月1日	1971年3月 ハウス食品工業(株)(現ハウス食品グループ 本社(株))入社 1998年6月 同社取締役 2012年4月 同社代表取締役 2013年10月 同社代表取締役専務 2015年3月 (株)ヴォークス・トレーディング取締役会長 2018年4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	220
取締役 (注)1	杉本 雅史	1961年8月24日	1984年4月 武田薬品工業(株)入社 2009年10月 同社ヘルスケアカンパニープレジデント 2017年4月 武田コンシューマーヘルスケア(株)(現アリ ナミン製薬(株))代表取締役社長 2019年6月 ロート製薬(株)代表取締役社長 2021年8月 天藤製薬(株)代表取締役会長(現任) 2025年7月 ロートグループエグゼクティブアドバイ ザー(2026年6月退任予定) 2026年6月 当社取締役(予定) 2026年7月 ロート製薬(株)経営戦略アドバイザー(予 定)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	川原 康行	1967年10月1日	1992年4月 当社入社 2012年6月 当社技術開発部長 2014年4月 当社執行役員機能性化学品事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員機能性化学品事業部長 2021年4月 当社取締役執行役員研究開発本部エグゼク ティブフェロー 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	1,093

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (注)1	竹林 満浩	1967年2月23日	1996年10月 青山監査法人入所 2000年7月 公認会計士登録 2006年9月 竹林公認会計士事務所開設 2007年11月 (株)プロアクティブ設立、代表取締役社長就任(現任) 2009年3月 サイレックス・テクノロジー(株)社外取締役 2016年6月 (株)メタルアート社外取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 (株)デンキョーグループホールディングス社外取締役(予定)	(注)3	93
取締役 (監査等委員) (注)1	山畑 博史	1976年10月9日	2002年10月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所入所 2012年5月 同事務所パートナー就任(現任) 2017年4月 同志社大学大学院司法研究科客員教授(現任) 2017年6月 日の出証券(株)(現内藤証券(株))社外監査役 2019年12月 (株)ツセール社外取締役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)3	-
計					3,273

- (注)1 松本恵司、杉本雅史、竹林満浩及び山畑博史は社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 川原康行 委員 竹林満浩 委員 山畑博史
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
荻野 伸一	1970年1月28日	2007年1月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所入所 2016年10月 弁護士法人伏見総合法律事務所入所 2018年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現任) 2023年4月 荻野法律事務所開設、代表就任(現任) 2023年8月 at FOREST(株)社外取締役(現任) 2024年4月 京都弁護士会監事	(注)2	-

- (注)1 荻野伸一は補欠の社外取締役であります。
- 2 補欠監査等委員の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

### 1) 員数及び社外取締役が果たす機能・役割

当社は、社外取締役を4名選任しております（うち2名は監査等委員である取締役）。当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、社外取締役にはいずれも、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役はそれぞれが有する豊富な経験や見識、専門知識に基づき、当社経営全般への助言及び監督を行っており、経営上の意思決定の適正性・妥当性を確保することに貢献しております。

### 2) 社外取締役の選任状況

社外取締役 松本恵司氏は、日本を代表する食品メーカーの経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、選任しております。

社外取締役 柳瀬英喜氏は、長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、2021年6月まで豊田通商株式会社の代表取締役でありました。当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、2026年3月期における取引額の割合は、当社の連結売上高の3%未満と僅少であり、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役（監査等委員） 織田貴昭氏は、弁護士としての長年の経験から、企業法務に関する専門知識を有しております。こうした経験・知見を当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーであります。当社は同弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高及び同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であり、また顧問契約に基づく案件に同氏は関与しておりません。そのため、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役（監査等委員） 竹林満浩氏は、公認会計士として上場企業の法定監査及び株式公開支援に携わったことに加え、現在は会計コンサルティング会社の代表を務めるなど、豊富な経験を有しております。こうした経験及び財務・会計に関する専門知識を、当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、選任しております。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、4名の社外取締役を選任し、独立かつ客観的な視点から経営の監督を行う体制を確保しております。

社外取締役は、自らの知識・経験に基づき、経営陣・支配株主から独立した立場から、経営方針や経営改善、その他取締役会の重要な意思決定に関し、積極的に意見を述べ、かつ監督しております。

監査等委員会は、四半期ごとに会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査情報の交換を行っております。

また、監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の監査室を設置しております。監査室は、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うとともに、監査等委員会からの指揮・命令に基づき監査業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の取締役1名と社外取締役2名で構成しており、うち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております(有価証券報告書提出日現在)。また、監査等委員会の職務を補助すべき組織として監査等委員会直属の監査室を設置し、使用人2名を配置しております。当該使用人の任命、評価、懲戒等については、監査等委員会の承認を得るものとしております。

監査等委員会では、取締役の職務執行監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する議案の決定、監査等委員である取締役を除く取締役の選任もしくは解任又は辞任・報酬についての意見の決定等、法令及び定款に定められた職務の他、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、独立した立場で協議、決議を行っております。

2025年度において監査等委員会は16回開催され、各監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	2025年度監査等委員会出席状況
川原 康行	16回/16回(100%)
織田 貴昭	16回/16回(100%)
竹林 満浩	16回/16回(100%)

また、常勤監査等委員は、取締役会及び経営会議その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門会議への出席や業務執行取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧、連結子会社を含む全部門に対する業務監査を通じて経営に対する監査・監督機能を果たしております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査等委員会直属の監査室(2名)を設置しております。監査の実効性を確保するためデュアルレポーティングラインを構築しており、監査室は監査等委員会の指揮・命令に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役のみならず、監査等委員会及び取締役会に対しても直接報告しております。

監査室は「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループ会社を対象に業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制の監査を行っております。また、コンプライアンス委員会に出席の上、当社の行動規範の遵守状況を含むコンプライアンス監査の結果について報告を行っております。そのほか、会計監査人と随時意見交換を行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

1973年11月期以降

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	西野 尚弥
業務執行社員	飛田 貴史

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他15名であります。

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

2016年6月に制定した「会計監査人選定基準」に則して会計監査人を選定し、監査の実効性の確保に努めております。

選定に際しては、執行部門(経理)からの選任候補案に基づき、監査等委員会が独自の調査結果に基づく判断を加え、十分な審議を行った上で決定しており、調査項目は、品質は勿論のこと、監査チームのメンバー構成から監査報酬、監査等委員会や経営者とのコミュニケーション、リスク評価の状況と多岐にわたっております。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

2025年5月に開催した監査等委員会において全調査項目に関して審議を行い、解任又は不再任に該当する事項は見当たらないことを確認しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	31	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(の1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社と会計監査人との間で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、会社法第399条第1項及び同条第3項の規定に基づき、監査等委員会の同意を得ております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画・監査報酬見積書の提出を受け、内容及び報酬算定根拠について検証を実施し、日本公認会計士協会の監査実施状況調査等の資料を参考とした上で同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、本方針の改定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議するものとしております。

2) 決定方針の内容の概要

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬のみとしております。基本報酬は、取締役としての役割や役位に応じた年額の基準額を12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。ただし、会社業績の著しい悪化等により、基本報酬の基準額を支給することが妥当でないと判断する場合には、報酬の減額を行うこととしております。なお、業績連動型賞与については、業績指標の選定や報酬額の算定方法を含め、導入に向けた検討を重ねてまいります。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された基本報酬のみとし、それを12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議することとしております。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です（提出日現在5名）。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です（提出日現在3名）。

5) 当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

機関	活動内容の概要
取締役会	指名・報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額につき、審議及び決定を行いました。
指名・報酬諮問委員会	取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額につき、審議及び取締役会への答申を行いました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別 の総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	112	112	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	1
社外役員	24	24	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当事業年度末において、当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する株式について、発行会社との事業上の関係維持・強化や、財務活動の円滑化の観点から保有銘柄を検討するとともに、発行会社の財務状況やガバナンス体制及び保有に伴う費用対効果を総合的に考慮の上、保有の是非を判断することを政策保有に関する基本方針としております。

上記方針に照らして、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、当社との取引上の関係性、財務状況やガバナンス体制、発行会社からの配当利回りの推移の観点から、保有の適否を検証することとしております。当事業年度においては、検証の結果、一部の銘柄について縮減を実施しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	63
非上場株式以外の株式	15	6,722

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持ち株会の買い増しであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	5	942

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	676,000	936,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	2,096	1,890		
フクダ電子(株)	144,400	144,400	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	1,396	922		
(株)りそなホールディングス	445,200	445,200	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注)2
	766	572		
(株)大阪ソーダ	421,000	421,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注)2
	718	683		
KHネオケム(株)	181,100	181,100	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	490	456		
岩谷産業(株)	239,200	239,200	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	479	357		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本触媒	128,800	128,800	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	292	224		
リケンテクノス(株)	63,500	63,500	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	105	66		
東リ(株)	121,000	121,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	79	57		
東邦化学工業(株)	100,000	100,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	76	67		
理研ビタミン(株)	22,520	21,844	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しており、持株会での買増しをしております。	無
	64	52		
アキレス(株)	38,700	38,700	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	50	54		
東亜合成(株)	25,500	25,500	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	43	35		
(株)アサヒペン	21,200	21,200	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	36	37		
東洋テック(株)	15,300	15,300	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	24	20		
(株)テクノスマート	-	43,000	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりました。	無
	-	71		
日本基礎技術(株)	-	57,600	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりました。	無
	-	37		
堺化学工業(株)	-	11,500	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりました。	有
	-	31		
シキボウ(株)	-	29,700	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりました。	無
	-	29		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式をご参照ください。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、経営理念「もの創りを通して広く社会の発展に貢献します」のもと、2030年に向けた経営ビジョン「Vision2030 Be the best SPICE! ~心躍る極上のスパイスになる~」の達成、及びその第1フェーズである第12次中期経営計画（2021年度～2025年度）の事業戦略の一つとして「自ら考え行動する挑戦型人材の育成」と「誰もがやりがいを持って働ける組織の実現」を主眼においた人事戦略を遂行してまいりました。

Vision2030で掲げる多様な価値観を活かす精鋭の集まりとして一人ひとりがお互いを引き立てあう集団となることを目指し、「保守的人材中心から挑戦型人材中心への変革～Change & Challenge!～」のスローガンのもとで人事制度改革を遂行してまいりました。

具体的には、当社では、各階層の役割定義に基づき一般職から管理職まで段階的に成長と業績貢献を求める等級制度と、経営戦略や部門方針と連動した目標のプロセス管理と多段階の達成度評価を行う公正な評価制度の改革により、経営戦略の実現に向けた人的資本投資を促進しております。

併せて、年功序列の賃金制度から評価を給与へと反映させた職能資格等級制度へと給与体系を刷新し、能力の高い従業員や経営戦略への貢献度が高い従業員に報いる方針としております。さらに、半期評価において一定以上の基準を満たした従業員に対して、賞と支給時に評価ランクに応じた上乘せ分を支給しております。これにより、中期経営計画や事業計画の達成に繋がる、難易度の高い課題に対して率先して挑戦し、業績貢献を果たした従業員に対して公正かつダイレクトに報いる仕組みとしております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）
394

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
283	45.3	16.4	7,301	3.9

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 他社から当社への出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含んでおりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### 労働組合の状況

当社の労働組合は化学一般労働組合連合に所属し、2026年3月31日現在の組合員数は182名であります。また、一部連結子会社においても、労働組合が組織されておりますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

1) 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1,5		
	全労働者	正規労働者	非正規労働者	全労働者	正規労働者	非正規労働者
9.5	100.0	100.0	-	86.0	85.2	86.5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 対象期間は、2025年4月から2026年3月であります。
- 4 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、対象期間中の入退職者及び昇格者並びに雇用区分変更者を除きます。
- 5 非正規労働者は、定年再雇用社員及び嘱託社員を含んでおります。
- 6 賃金は、性別に関係なく同一の基準を適用しており、平均年間賃金は、基本給の他、手当、賞与、時間外賃金を含んでおります。
- 7 全労働者及び正規雇用者の差異の主要因は、時短勤務の利用によって給与が減額している者のうち女性の比率が高いこと、家族手当を支給されている者及び所定外労働時間が多い者のうち男性の比率が高いこと、男女それぞれの母数に占める管理職の比率が男性と比べて女性が低いことが挙げられます。

2) 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会への参加等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,942	5,685
受取手形及び売掛金	17,570	17,453
電子記録債権	1,283	1,164
商品及び製品	2,940	3,257
仕掛品	1,645	1,333
原材料及び貯蔵品	863	1,006
その他	340	186
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	17,584	20,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	52,928	52,871
機械装置及び運搬具(純額)	51,471	51,252
土地	54,281	54,281
リース資産(純額)	152	122
建設仮勘定	57	94
その他(純額)	442	394
有形固定資産合計	39,334	39,018
無形固定資産	28	111
投資その他の資産		
投資有価証券	4,59,950	4,510,503
長期貸付金	155	2
退職給付に係る資産	278	486
その他	187	140
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	10,571	11,131
固定資産合計	19,934	20,260
資産合計	37,519	40,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,088	5,109
短期借入金	270	260
1年内返済予定の長期借入金	2,100	2,063
未払法人税等	110	114
賞与引当金	356	326
資産除去債務	-	1,039
その他	2,150	2,137
流動負債合計	9,076	10,292
固定負債		
長期借入金	4,760	4,946
繰延税金負債	1,938	2,278
役員退職慰労引当金	64	71
退職給付に係る負債	1,711	1,436
資産除去債務	827	43
工場閉鎖損失引当金	-	182
その他	144	106
固定負債合計	9,446	9,065
負債合計	18,523	19,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,075	4,075
利益剰余金	4,539	5,108
自己株式	0	1
株主資本合計	14,274	14,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,090	3,933
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	365	591
退職給付に係る調整累計額	58	371
その他の包括利益累計額合計	3,511	4,898
非支配株主持分	1,209	1,244
純資産合計	18,995	20,987
負債純資産合計	37,519	40,345

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 32,703	1 32,105
売上原価	27,249	26,779
売上総利益	5,453	5,325
販売費及び一般管理費	2, 3 4,624	2, 3 4,749
営業利益	829	576
営業外収益		
受取利息	11	18
受取配当金	164	179
持分法による投資利益	392	-
受取保険金	49	19
為替差益	-	3
その他	103	47
営業外収益合計	721	268
営業外費用		
支払利息	50	69
為替差損	26	-
持分法による投資損失	-	9
固定資産除却損	16	30
支払賃借料	85	78
その他	176	110
営業外費用合計	355	297
経常利益	1,195	547
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 0
投資有価証券売却益	271	824
特別利益合計	271	825
特別損失		
原状回復費用	5 744	-
関係会社債権放棄損	-	150
投資有価証券売却損	-	38
工場閉鎖損失	-	6 504
特別損失合計	744	693
税金等調整前当期純利益	723	679
法人税、住民税及び事業税	151	162
法人税等調整額	3	129
法人税等合計	155	32
当期純利益	568	646
非支配株主に帰属する当期純利益	46	48
親会社株主に帰属する当期純利益	522	597

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	568	646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281	872
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	15	47
退職給付に係る調整額	6	313
持分法適用会社に対する持分相当額	286	109
その他の包括利益合計	1 19	1 1,346
包括利益	548	1,993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	501	1,943
非支配株主に係る包括利益	46	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,660	4,075	4,017	0	13,752	3,372	0	94	64	3,531	1,191	18,476
当期変動額												
親会社株主に帰属する当期純利益			522		522							522
自己株式の取得				0	0							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						282	2	270	6	20	17	2
当期変動額合計	-	-	522	0	522	282	2	270	6	20	17	519
当期末残高	5,660	4,075	4,539	0	14,274	3,090	2	365	58	3,511	1,209	18,995

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,660	4,075	4,539	0	14,274	3,090	2	365	58	3,511	1,209	18,995
当期変動額												
剰余金の配当			149		149							149
親会社株主に帰属する当期純利益			597		597							597
自己株式の取得				0	0							0
連結範囲の変動			121		121							121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						843	4	225	313	1,386	35	1,421
当期変動額合計	-	-	569	0	569	843	4	225	313	1,386	35	1,991
当期末残高	5,660	4,075	5,108	1	14,844	3,933	1	591	371	4,898	1,244	20,987

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	723	679
減価償却費	788	755
賞与引当金の増減額(は減少)	59	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	7
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	30	147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100	39
受取利息及び受取配当金	176	198
支払利息	50	69
固定資産除却損	16	30
支払賃借料	85	78
持分法による投資損益(は益)	392	9
原状回復費用	744	-
関係会社債権放棄損	-	150
投資有価証券売却損益(は益)	271	786
工場閉鎖損失	-	504
売上債権の増減額(は増加)	2,072	459
棚卸資産の増減額(は増加)	547	146
仕入債務の増減額(は減少)	2,827	540
その他	596	318
小計	336	1,545
利息及び配当金の受取額	396	430
利息の支払額	51	72
支払賃借料の支払額	85	78
法人税等の支払額	147	182
営業活動によるキャッシュ・フロー	224	1,643
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	52	15
有形固定資産の取得による支出	665	322
無形固定資産の取得による支出	4	85
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	560	942
貸付金の回収による収入	4	3
その他	14	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	174	501
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	995	10
長期借入れによる収入	2,299	2,500
長期借入金の返済による支出	1,756	2,350
ファイナンス・リース債務の返済による支出	31	39
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	149
非支配株主への配当金の支払額	29	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	513	64
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	915	2,120
現金及び現金同等物の期首残高	3,695	2,780
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	632
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,780	1 5,532

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

日新理化(株)、アルベス(株)、日東化成工業(株)、NJC Europe Ltd.、NJC Korea Co.,Ltd.、NJC America Inc.

上記のうち、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったNJC Europe Ltd.及び非連結子会社であったNJC America Inc.は重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社の名称

Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.、台湾新日化股份有限公司

Nice Rika Biotechnologies Sdn. Bhd.については、持分を譲渡したことにより当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社の名称

(関連会社)

イワタニ理化(株)

持分法を適用していない理由

イワタニ理化(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続について特に記載すべき事項

Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.及び台湾新日化股份有限公司の決算日は12月31日であり、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNJC Europe Ltd.及びNJC America Inc.の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、NJC Europe Ltd.につきましては、従来、同社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、当該事業年度の末日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械装置及び運搬具については6年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社では、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工場閉鎖損失引当金

工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、化学品の製造販売を主な事業とし、商品及び製品の販売については商品及び製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客への引き渡し時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金利息等

ヘッジ方針

為替レートの変動リスク及び市場金利の変動リスク等を低減するために、各々のリスクの特性に応じたヘッジ手段を選定し、取締役会の承認の下に実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 棚卸資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,940	3,257
仕掛品	1,645	1,333
原材料及び貯蔵品	863	1,006

## (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。連結会計年度末における商品及び製品並びに仕掛品の正味売却価額がその帳簿価額を下回っている場合には正味売却価額をもって、原材料及び貯蔵品の再調達原価がその帳簿価額を下回っている場合には再調達原価をもって連結貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れて滞留している棚卸資産（以下、滞留資産）については、定期的に簿価を切り下げの方法によっております。

## 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

連結会計年度末における棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定は、連結会計年度末以前の販売実績単価又は仕入実績単価に基づいておりますが、一定期間、販売実績又は仕入実績がない棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、過去の販売実績単価又は仕入実績単価の趨勢を考慮するなど経営者による見積りをもとに算定しております。また、滞留資産については、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っておりますが、当該評価損率は将来の処分見込数量や使用見込数量等の見積りをもとに算定しております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境が悪化して正味売却価額又は再調達原価が著しく下落した場合や、滞留資産の処分見込みや使用見込みに変化が生じた場合には、追加の評価損が発生する可能性があります。

## 2 当社の繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	1,331	1,584

なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、前連結会計年度は119百万円、当連結会計年度は228百万円であります。

## (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

## 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は為替レート、ナフサ価格、商品及び製品の販売数量及び販売価格であります。このような仮定を置いて、将来の課税所得を検討し、連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって会計上の見積りを実施しております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である為替レート、ナフサ価格、商品及び製品の販売数量及び販売価格は、見積りの不確実性が高く、当該仮定の変動に伴い課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。従って、為替レート及びナフサ価格が上昇した場合や商品及び製品の販売数量及び販売価格が減少又は下落した場合には、将来の課税所得の見積額が減少することにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

3 工場閉鎖損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工場閉鎖損失引当金	-	182

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、堺工場の閉鎖を決定したことに伴い、閉鎖完了までに将来発生すると見込まれる施設維持管理費用（土地賃借料等）について、合理的に見積もった金額を引当計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

見積りに当たっては、閉鎖計画に基づく閉鎖完了までの期間及び過去の実績に基づく月次の維持費用を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは現時点での閉鎖計画に基づいておりますが、閉鎖スケジュールの遅延や契約条件の変更等が生じた場合、翌連結会計年度において追加の損失計上又は戻し入れが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金の顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	57百万円	6百万円
売掛金	7,513 "	7,446 "

2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	111百万円	131百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,385百万円	33,972百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,978百万円	3,384百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,646百万円 (650 " )	2,473百万円 (581 " )
機械装置及び運搬具	410 " (410 " )	364 " (364 " )
土地	3,137 " (468 " )	3,137 " (468 " )
投資有価証券	224 "	292 "
計	6,418 " (1,528 " )	6,267 " (1,414 " )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	270百万円 (240 " )	260百万円 (230 " )
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を含む)	4,062 " (1,645 " )	3,660 " (1,600 " )
支払手形及び買掛金他	33 "	37 "
計	4,365 " (1,885 " )	3,957 " (1,830 " )

(注) 上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送保管費	1,054百万円	1,082百万円
給与雑給	747 "	821 "
賞与引当金繰入額	98 "	88 "
役員退職慰労引当金繰入額	7 "	7 "
退職給付費用	94 "	65 "
研究開発費	946 "	919 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	946百万円	919百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	-	0百万円

5 原状回復費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、堺工場の酸無水物及び可塑剤製品の生産を終了するため、当該工場の建物・設備の撤去・処分に関する資産除去債務計上に伴う特別損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 工場閉鎖損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、堺工場閉鎖に伴う損失の発生見込額を特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75百万円	2,104百万円
組替調整額	271 "	824 "
法人税等及び税効果調整前	347 "	1,279 "
法人税等及び税効果額	65 "	407 "
その他有価証券評価差額金	281 "	872 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2 "	5 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	2 "	5 "
税効果額	- "	1 "
繰延ヘッジ損益	2 "	4 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	15 "	47 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8 "	385 "
組替調整額	14 "	11 "
法人税等及び税効果調整前	23 "	374 "
法人税等及び税効果額	16 "	60 "
退職給付に係る調整額	6 "	313 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	286 "	109 "
その他の包括利益合計	19 "	1,346 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,286,906	-	-	37,286,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,747	315	-	4,062

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 315株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	4	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	37,286,906	-	-	37,286,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,062	570	-	4,632

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 570株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	149	4	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	167	利益剰余金	4.5	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,942百万円	5,685百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	162 "	152 "
現金及び現金同等物	2,780 "	5,532 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における基幹システムのサーバー更新であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。またデリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的等に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債権のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債務のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は支払金利の変動リスクに晒されております。

なお、長期借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部等が取引先との取引状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部規程に従って取引を行い、経理部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署の情報に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	5,889	5,889	-
資産計	5,889	5,889	-
長期借入金（ 3 ）	6,860	6,737	122
負債計	6,860	6,737	122
デリバティブ取引（ 4 ）	(2)	(2)	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	82
関係会社株式	3,978

( 3 ) 1年内返済予定額を含めて記載しております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	7,055	7,055	-
資産計	7,055	7,055	-
長期借入金（ 3 ）	7,009	6,830	179
負債計	7,009	6,830	179
デリバティブ取引（ 4 ）	2	2	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	63
関係会社株式	3,384

（ 3 ）1年内返済予定額を含めて記載しております。

（ 4 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,942	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,570	-	-	-
電子記録債権	1,283	-	-	-
合計	11,796	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,682	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,453	-	-	-
電子記録債権	1,164	-	-	-
合計	14,300	-	-	-

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	270	-	-	-	-	-
長期借入金	2,100	1,563	1,161	749	489	794
合計	2,370	1,563	1,161	749	489	794

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	260	-	-	-	-	-
長期借入金	2,063	1,661	1,254	984	609	434
合計	2,323	1,661	1,254	984	609	434

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,889	-	-	5,889
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(2)	-	(2)
資産計	5,889	(2)	-	5,887

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,055	-	-	7,055
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産計	7,055	2	-	7,057

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,737	-	6,737
負債計	-	6,737	-	6,737

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,830	-	6,830
負債計	-	6,830	-	6,830

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,805	1,274	4,530
その他	-	-	-
小計	5,805	1,274	4,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	84	89	5
小計	84	89	5
合計	5,889	1,364	4,525

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,004	1,190	5,813
その他	-	-	-
小計	7,004	1,190	5,813
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	50	59	8
小計	50	59	8
合計	7,055	1,250	5,804

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	538	270	-
その他	21	1	-
計	560	271	-

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	942	824	38
その他	-	-	-
計	942	824	38

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年 3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	16	-	0
	米ドル	売掛金	44	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	389	-	2
	英ポンド	その他の流動負債	0	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	394	-	（注）
	米ドル	売掛金	157	-	（注）
	買建				
	ユーロ	その他の流動負債	0	-	（注）
	米ドル	買掛金	22	-	（注）
	英ポンド	その他の流動負債	0	-	（注）
合計			1,024	-	2

（注） 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金又はその他の流動負債と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金又はその他の流動負債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	-	-	-
	米ドル	売掛金	81	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	402	-	3
	英ポンド	その他の流動負債	0	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	162	-	(注)
	米ドル	売掛金	268	-	(注)
	買建				
	ユーロ	その他の流動負債	0	-	(注)
	米ドル	買掛金	229	-	(注)
	英ポンド	その他の流動負債	0	-	(注)
合計			1,145	-	2

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金又はその他の流動負債と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金又はその他の流動負債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,585	1,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,650	1,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度(その一部について中小企業退職金共済制度に加入していません。)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,698百万円	2,545百万円
勤務費用	142 "	126 "
利息費用	32 "	30 "
数理計算上の差異の発生額	44 "	309 "
退職給付の支払額	283 "	292 "
退職給付債務の期末残高	2,545 "	2,100 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,452百万円	1,338百万円
期待運用収益	14 "	13 "
数理計算上の差異の発生額	53 "	76 "
事業主からの拠出額	48 "	45 "
退職給付の支払額	123 "	119 "
年金資産の期末残高	1,338 "	1,355 "

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	233百万円	226百万円
退職給付費用	24 "	19 "
退職給付の支払額	31 "	40 "
その他	0 "	0 "
退職給付に係る負債の期末残高	226 "	204 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,164百万円	905百万円
年金資産	1,443 "	1,391 "
	278 "	486 "
非積立型制度の退職給付債務	1,711 "	1,436 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,432 "	950 "
退職給付に係る負債	1,711 "	1,436 "
退職給付に係る資産	278 "	486 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,432 "	950 "

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	142百万円	126百万円
利息費用	32 "	30 "
期待運用収益	14 "	13 "
数理計算上の差異の費用処理額	14 "	11 "
簡便法で計算した退職給付費用	24 "	19 "
その他	6 "	6 "
確定給付制度に係る退職給付費用	175 "	158 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	23百万円	374百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	68百万円	443百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
合同運用	90%	94%
その他	10%	6%
合計	100%	100%

(注) 合同運用の内訳は、前連結会計年度 債券68%、株式29%、その他3%、当連結会計年度 債券64%、株式33%、その他3%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.2%	2.9%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.9%	1.8%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	523百万円	418百万円
退職給付に係る負債	538 "	452 "
減価償却費損金算入限度超過額	212 "	185 "
賞与引当金	109 "	103 "
棚卸資産評価損	84 "	74 "
資産除去債務	245 "	384 "
その他	130 "	106 "
繰延税金資産小計	1,844 "	1,725 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	523 "	418 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,108 "	972 "
評価性引当額小計	1,631 "	1,391 "
繰延税金資産合計	213 "	333 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,432百万円	1,840百万円
在外関係会社留保利益	143 "	140 "
資本連結に伴う資産の評価差額	479 "	479 "
退職給付に係る資産	86 "	148 "
その他	10 "	4 "
繰延税金負債合計	2,152 "	2,612 "
繰延税金負債の純額	1,938 "	2,278 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	102	-	-	69	-	352	523百万円
評価性引当額	102	-	-	69	-	352	523 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	63	3	-	352	418百万円
評価性引当額	-	-	63	3	-	352	418 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金不算入の項目	1.7%	13.2%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	1.3%	1.4%
持分法投資損益	16.6%	0.4%
評価性引当額	3.8%	39.9%
税額控除	4.4%	1.4%
住民税均等割額	2.5%	2.2%
外国源泉税	3.1%	4.1%
在外関係会社留保利益	3.2%	0.5%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	1.9%	0.9%
未実現利益	2.7%	0.1%
その他	0.3%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%	4.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、割引率は0.00%から2.29%を使用して資産除去債務を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	83百万円	827百万円
原状回復義務の発生による増加額	744 "	313 "
見積りの変更による減少額	- "	10 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	47 "
期末残高	827 "	1,083 "

4 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額10百万円を変更前の資産除去債務の残高から減算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は10百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	アジア・オセ アニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる 収益	27,811	3,133	1,122	613	32,681
その他の収益	21	-	-	-	21
外部顧客への売上高	27,832	3,133	1,122	613	32,703

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	アジア・オセ アニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる 収益	27,470	3,468	740	395	32,075
その他の収益	29	-	-	-	29
外部顧客への売上高	27,500	3,468	740	395	32,105

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,928 百万円	8,854 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,854 "	8,617 "
契約負債(期首残高)	115 "	111 "
契約負債(期末残高)	111 "	131 "

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、115百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、111百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
27,832	3,133	1,122	613	32,703

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア .....中国・インド・韓国等

欧州 .....英国・スペイン等

米州 .....米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和化成工業(株)	3,422	当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
27,500	3,468	740	395	32,105

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア .....中国・台湾・シンガポール等

欧州 .....英国・スペイン等

米州 .....米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEdenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.及び台湾新日化股份有限公司であり、その要約財務情報の合算は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
流動資産合計	10,108百万円	9,115百万円
固定資産合計	6,961 "	7,538 "
流動負債合計	6,244 "	6,298 "
固定負債合計	173 "	516 "
純資産合計	10,651 "	9,838 "
売上高	14,929 "	18,888 "
税引前当期純利益	744 "	453 "
当期純利益	565 "	554 "

(注) Nice Rika Biotechnologies Sdn.Bhd.は、持分を譲渡したため、当連結会計年度より重要な関連会社から除外しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	477円07銭	529円55銭
1株当たり当期純利益	14円00銭	16円03銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	522	597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	522	597
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,282	37,282

(2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,995	20,987
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,209	1,244
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,209)	(1,244)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,786	19,742
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	37,282	37,282

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270	260	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,100	2,063	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	38	41	(注)3	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,760	4,946	1.1	2027年4月から 2035年6月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	126	91	(注)3	2027年4月から 2030年6月まで
合計	7,295	7,402	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,661	1,254	984	609
リース債務	39	39	11	0

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	802	313	57	1,059
石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用	24	-	0	23

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,799	32,105
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	279	679
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	238	597
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.41	16.03

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,966	3,865
電子記録債権	754	672
売掛金	2 7,213	2 7,312
商品及び製品	2,506	2,525
仕掛品	1,611	1,265
原材料及び貯蔵品	713	827
前渡金	4	4
前払費用	101	107
その他	2 501	2 137
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,372	16,716
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,906	1 1,809
構築物	1 207	1 239
機械及び装置	1 893	1 724
車両運搬具	7	7
工具、器具及び備品	381	317
土地	1 1,847	1 1,847
リース資産	148	118
建設仮勘定	57	69
有形固定資産合計	5,449	5,132
無形固定資産		
ソフトウェア	15	36
その他	6	68
無形固定資産合計	22	105
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,753	1 6,786
関係会社株式	2,342	2,305
長期貸付金	2 155	2 302
長期前払費用	79	26
前払年金費用	241	244
その他	62	61
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	8,633	9,725
固定資産合計	14,105	14,962
資産合計	29,477	31,678

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	14	15
買掛金	1,242,257	1,244,323
1年内返済予定の長期借入金	1,203	1,203
リース債務	37	38
未払金	191	207
未払費用	1,257	1,268
未払法人税等	79	43
前受金	111	131
預り金	43	42
賞与引当金	304	274
資産除去債務	-	1,039
その他	2	-
流動負債合計	7,641	8,728
固定負債		
長期借入金	1,417	1,421
リース債務	123	89
繰延税金負債	1,331	1,584
退職給付引当金	1,516	1,432
資産除去債務	827	43
工場閉鎖損失引当金	-	182
固定負債合計	7,974	7,754
負債合計	15,615	16,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金		
資本準備金	4,075	4,075
資本剰余金合計	4,075	4,075
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	905	1,437
利益剰余金合計	1,161	1,693
自己株式	0	1
株主資本合計	10,897	11,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,967	3,765
繰延ヘッジ損益	2	1
評価・換算差額等合計	2,964	3,766
純資産合計	13,861	15,195
負債純資産合計	29,477	31,678

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 28,085	2 26,819
売上原価	2 23,759	2 22,900
売上総利益	4,326	3,919
販売費及び一般管理費	1, 2 3,788	1, 2 3,694
営業利益	537	224
営業外収益		
受取利息	2 4	2 9
受取配当金	2 616	2 508
受取保険金	43	8
その他	2 100	2 50
営業外収益合計	765	577
営業外費用		
支払利息	40	57
為替差損	17	1
固定資産除却損	13	28
支払賃借料	85	78
その他	200	123
営業外費用合計	358	289
経常利益	945	511
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	271	824
特別利益合計	271	825
特別損失		
関係会社株式売却損	-	36
投資有価証券売却損	-	16
原状回復費用	744	-
関係会社債権放棄損	-	150
工場閉鎖損失	-	504
特別損失合計	744	708
税引前当期純利益	473	628
法人税、住民税及び事業税	82	62
法人税等調整額	13	115
法人税等合計	68	52
当期純利益	404	681

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,886	71.9	10,292	71.7
労務費		1,724	11.4	1,618	11.3
経費		2,532	16.7	2,452	17.0
(うち外注加工費)		(1,030)	6.8	(938)	6.5
(うち減価償却費)		(316)	2.1	(296)	2.1
当期製造費用		15,143	100.0	14,363	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,574		1,611	
合計		16,717		15,975	
他勘定振替高		8		1	
仕掛品期末棚卸高		1,611		1,265	
当期製品製造原価		15,097		14,708	

(注) 1 原価計算の方法

部門別総合標準原価計算で、期末において原価差額を調整しております。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替、廃棄等による振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,660	4,075	4,075	256	500	757	0	10,493	
当期変動額									
剰余金の配当					-	-		-	
当期純利益					404	404		404	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	404	404	0	404	
当期末残高	5,660	4,075	4,075	256	905	1,161	0	10,897	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,246	0	3,245	13,738
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				404
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	278	2	281	281
当期変動額合計	278	2	281	123
当期末残高	2,967	2	2,964	13,861

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,660	4,075	4,075	256	905	1,161	0	10,897
当期変動額								
剰余金の配当					149	149		149
当期純利益					681	681		681
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	531	531	0	531
当期末残高	5,660	4,075	4,075	256	1,437	1,693	1	11,429

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,967	2	2,964	13,861
当期変動額				
剰余金の配当				149
当期純利益				681
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	797	4	802	802
当期変動額合計	797	4	802	1,333
当期末残高	3,765	1	3,766	15,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械及び装置については8年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 工場閉鎖損失引当金  
 工場閉鎖に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、化学品の製造販売を主な事業とし、商品及び製品の販売については商品及び製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客への引き渡し時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	2,506	2,525
仕掛品	1,611	1,265
原材料及び貯蔵品	713	827

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価 (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2 当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	1,331	1,584

なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、前事業年度は119百万円、当事業年度は228百万円であります。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 当社の繰延税金資産の回収可能性 (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3 工場閉鎖損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工場閉鎖損失引当金	-	182

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3 工場閉鎖損失引当金 (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,793百万円 (344 " )	1,704百万円 (335 " )
構築物	79 " (79 " )	39 " (39 " )
機械及び装置	238 " (238 " )	193 " (193 " )
土地	940 " (82 " )	940 " (82 " )
投資有価証券	224 "	292 "
計	3,276 " (744 " )	3,171 " (651 " )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含 む)	3,595 " (1,645 " )	3,250 " (1,600 " )
買掛金他	33 "	37 "
計	3,628 " (1,645 " )	3,287 " (1,600 " )

(注) 上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります(区分掲記したものを除く)。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,865百万円	1,429百万円
短期金銭債務	124 "	275 "
長期金銭債権	150 "	300 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送保管費	917百万円	918百万円
給与雑給	442 "	427 "
賞与引当金繰入額	92 "	82 "
退職給付費用	44 "	39 "
減価償却費	41 "	51 "
研究開発費	802 "	753 "
おおよその割合		
販売費	47%	46%
一般管理費	53%	54%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引額の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,014百万円	4,231百万円
仕入高	3,250 "	3,816 "
その他の営業取引高	174 "	172 "
営業取引以外の取引高	471 "	268 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	909
関連会社株式	1,432

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	909
関連会社株式	1,395

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	437百万円	338百万円
退職給付引当金	476 "	451 "
減価償却費損金算入限度超過額	179 "	153 "
賞与引当金	93 "	86 "
棚卸資産評価損	62 "	50 "
資産除去債務	245 "	384 "
関係会社株式評価損	163 "	- "
その他	82 "	55 "
繰延税金資産小計	1,741 "	1,518 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	437 "	338 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,184 "	952 "
評価性引当額	1,622 "	1,290 "
繰延税金資産合計	119 "	228 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,364 "	1,731 "
前払年金費用	75 "	76 "
その他	10 "	4 "
繰延税金負債合計	1,450 "	1,812 "
繰延税金負債の純額	1,331 "	1,584 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金不算入の項目	2.4%	14.0%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	30.8%	17.2%
評価性引当額	9.6%	40.9%
住民税均等割額	3.4%	2.2%
税率変更による影響額	0.0%	0.7%
税額控除	5.6%	0.7%
外国源泉税	4.7%	4.4%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	8.4%

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,906	19	0	116	1,809	2,745
	構築物	207	57	0	25	239	2,411
	機械及び装置	893	44	0	213	724	17,581
	車両運搬具	7	4	-	4	7	19
	工具、器具及び備品	381	76	0	140	317	1,693
	土地	1,847	-	-	-	1,847	-
	リース資産	148	5	-	35	118	63
	建設仮勘定	57	291	279	-	69	-
	計	5,449	499	281	536	5,132	24,514
無形固定資産	ソフトウェア	15	30	-	9	36	-
	その他	6	62	-	0	68	-
	計	22	92	-	9	105	-

(注) その他の当期増加は主に次期基幹システムの構築(62百万円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	2	2	3
賞与引当金	304	274	304	274
工場閉鎖損失引当金	-	182	-	182

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nj-chem.co.jp">https://www.nj-chem.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第153期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第153期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び 確認書	(第154期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書		2025年6月25日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年7月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定 に基づく臨時報告書		2026年3月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度末において、新日本理化株式会社は繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を228百万円計上している。</p> <p>新日本理化株式会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判断、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき、回収可能性があるかと判断した金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>このうち、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、重要な仮定は、為替レート、ナフサ価格、商品及び製品の販売数量並びに販売価格である。繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は相場の変動や需給バランス等、会社を取り巻く環境に影響を受けるため、不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、新日本理化株式会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。</li> <li>・将来減算一時差異及び将来加算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li> <li>・収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、事業計画から将来の業績が乖離する一定の不確実性を考慮のうえ、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画と実績を比較し、その達成度合いを検討した。</li> <li>・翌期の事業計画に含まれる為替レート及びナフサ価格については、利用可能な外部情報との比較を実施した。商品及び製品の販売数量並びに販売価格については、品目ごとに過年度の実績からの趨勢分析を実施するとともに感応度分析を実施し、翌期の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本理化株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新日本理化株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。